

令和4年6月 意見交換会 開催結果概要

名称	令和4年6月 複合施設基本設計の検討状況 意見交換会	
開催日時	平日の部 令和4年6月22日（水）午後7時から8時40分まで 土曜の部 令和4年6月25日（土）午後3時から4時20分まで	
開催場所	平日の部、土曜の部ともに 厚木市役所 第二庁舎 16階会議室	
出席者数	平日の部 23人 土曜の部 17人	
担当課	市街地整備課	
結果公開日	令和4年7月予定	
会議の経過	1 開会・挨拶 2 趣旨説明 3 複合施設基本設計の検討状況の説明 4 意見交換 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
P1 複合施設の目指す方向性		
1	国県の行政機関はどの程度入るのか。	県は9機関、国は2機関を予定しています。
P2 設計コンセプト		
2	設計コンセプトの「結び目」は、複合施設完成後にどのような役割を担うのか。	複合施設の完成後は、市民の皆様と行政が連携した本市の新たな拠点として、周辺にも好影響を与えることができる施設となるよう、目指していきます。
3	設計コンセプトの「新しい厚木市像」は、コンパクト・プラス・ネットワークの考えを示したもののか。	プロポーザル審査の際に基本設計者が示したもので、複合施設が市内各地での市民活動の「結び目」となることを目指していくという提案内容を示したものとなっています。
4	「コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」、「公共施設最適化基本計画」、「公共	複合施設の整備に当たっては、人口減少・超高齢社会のもと、コンパクト・プラス・ネットワークを含めた中心市街地の持続可能な活力維

	施設個別施設計画」などが複合的に絡み合っており、結局、公共施設の一極集中、従来からの一点豪華主義に陥ってないか。駅前の景観はその街の顔ともいわれる。中心市街地のシンボルとして、歴史や文化の香り、駅前の広場・みどりの空間、近郊の新鮮野菜・果物・魚・肉類が買える朝市などが開催できる空間などは決して無駄ではないと思う。	持・向上や国県を含めた公共施設マネジメントのほか、災害対応、SDGs、デジタル化など、本市や我が国が抱える多くの課題に対して、その解決の一助となる施設とするべく、多方面にわたる検討をしながら、業務を進めているところです。
P3 敷地建物概要		
5	市役所位置設定条例改正の市議会常任委員会において全体事業費 330 億円という答弁があったが、400 億円を超えるという話も漏れ聞こえてくる。実際はどうか。	令和 2 年 1 月に複合施設等整備基本計画（以下「基本計画」という。）で示した本体建築工事費約 224 億円、令和 2 年 3 月に市議会常任委員会で答弁した周辺整備を含めた全体事業費約 330 億円を目指して設計業務を進めているところです。環境対策や浸水対策に加えて物価上昇により、2 年半前より増額しなければならない部分については、現在精査しているところです。価格上昇リスクは多いものの、むやみに事業費を増やすつもりはありません。また、本市から 400 億円という金額を示したこともありません。複合施設整備事業として実施する全体事業費については、基本設計業務での検討がまとまりましたら、お知らせしていきます。
6	周辺工事を含めた費用はいくらになるのか。	
7	基本設計終了時の 9 月には周辺整備諸費用も示されたい。	
8	財源の内訳は。	複合施設整備を目的とした基金の残高は、現在約 60.3 億円となっています。図書館機能や（仮称）未来館機能については、国からの補助金の獲得も見込んでいます。また、将来世代との負担の平準化を図るため、地方債も活用していく予定であり、償還期間は、対象事業の内容にもよりますが最長 30 年となっています。
9	起債はするのか。償還期間は。	
10	複合施設の完成予定スケジュールは。	現在基本設計業務の中で精査しているところです。
11	建物形状が現在のプランとなった理由は。	基本設計者を選定するプロポーザル時の基本設計者からの提案に基づき、庁舎側は執務空間を重視した整形、図書館・（仮称）未来館側は文化施設として空間に特徴を持たせた多面体となっています。

P4 配置計画		
12	基本計画では、複合施設に必要な駐車場は 450 台となっていた。今回資料は、複合施設地下駐車場 130 台、新設立体駐車場 200 台程度とあり、330 台しかないが、どのような考えか。	基本計画において、「駐車場については、周辺施設を含めて検討する」という考え方を示しており、中町立体駐車場を含めた民間駐車場を活用していくことを考えています。 基本設計において駐車場整備費用等を含めた検討をしているところですが、現在のところ、複合施設に必要な駐車台数約 450 台のうち複合施設への来館車両は、約 260 台を想定しており、複合施設地下駐車場及び新設立体駐車場で充足させることを考えています。国県市の公用車両は約 190 台を想定しており、複合施設地下駐車場、新設立体駐車場、中町立体駐車場等周辺駐車場を活用することを考えています。
13	450 台の駐車スペースの確保が見込めなくなった原因や理由は何か。事業費抑制なのか、駐車場需要の減少を見込んだ施策転換なのか。そもそも 450 台を確保できないことに問題は生じないのか。	
14	大型バス発着場の機能は立体駐車場に併設されているのか。	大型バス発着場を利用する車両は、企業・大学等の送迎バスと観光バスを対象としています。複合施設整備事業の中で確保する大型バス発着場機能については現在検討しているところです。
15	盛り土するとのことだが、外構部のバリアフリー対応はどうなるのか。スロープは、建物の端にあればいいというものではない。今の本庁舎も本厚木駅も端にスロープがついているだけで、障がい者の利便性を考えていない。	外構計画は現在検討しているところです。いただいた御意見は参考にさせていただきます。
16	屋外のオープンスペースはどのように使われることを想定しているのか。	現在、様々な具体的な用途を検討しているところです。厚木バスセンターとの一体性も考える必要があると考えています。
17	現在のプランの緑化率はどの程度か。	現在のところ、緑化率は 9~10%の計画となっています。
18	できるだけ緑の多い施設にして欲しい。	
19	現在の厚木サンパーク（厚木バスセンターの 2 階デッキ）はどうなるのか。	厚木サンパークについては、都市計画決定された施設であることから、見直しに当たっては、慎重な検討が必要となります。厚木バスセンターだけでなく周辺への影響を含めて、変更の必要性等を検討していきます。
20	厚木バスセンターの 2 階に食事ができる場所をつくってほしい。また、電車やバスの始	

	発に乗れるよう簡易な宿泊施設があるよい。	
21	厚木バスセンターを始めとする周辺施設の今後の在り方、地下とのつながりを知りたい。雨にぬれずに複合施設へアクセスできるのか。	厚木バスセンターについては、現在、狭あい化を始めとする乗り場スペースの不足を解消するため、複合施設整備後に現在の厚木シティプラザの敷地を活用しながら再整備することを考えています。 地下動線については、現在の厚木シティプラザの地下を活用し、本厚木駅東口から複合施設までを地下で接続することを考えています。駐車場からの動線も考慮しながら検討していきます。
22	本厚木駅前東口地下道（以下「地下道」という。）は、本厚木駅東口との接続部分にエレベータの設置をお願いしたい。	地下道のリニューアルは、複合施設整備後に取り組む厚木バスセンターの再整備時に検討していきます。本厚木駅東口との接続部分のエレベータの設置についても検討し、中心市街地の回遊性の向上やバリアフリーへの対応、分かりやすい案内サインの充実を目指していきます。
23	地下道を延伸する場合、当初の 224 億円の本体工事予算の増額や工期の延長になるのではないかと。地下道の延伸再整備の事業費は、どの程度を見込んでいるのか。	地下道のリニューアルは、複合施設整備後に取り組む厚木バスセンターの再整備時に事業費を含めて検討していきます。 約 224 億円は、複合施設本体の建築工事に係る事業費であり、地下道の延伸に係る周辺整備費用を含めた事業費ではありません。
24	約 100 年先を見通した複合施設計画としているが、示されている工事費は概算建築工事費約 244 億円のみである。例えば、周辺整備事業の中で、地下連絡道路は延伸予定となっているほか、様々なアクセスに対応する整備費などが示されていない。	基本設計では、複合施設と併せて整備する全体事業費を検討しています。
25	本厚木駅から複合施設への動線は、平面や地下だけでなく、2 階又は 3 階レベルの上空での動線を考えてはどうか。本厚木駅、複合施設、厚木バスセンター、厚木ガーデンシティビル、アミューあつぎが上空でつながることで、人が流	現在のところ、本厚木駅、複合施設、厚木バスセンター、厚木ガーデンシティビル、アミューあつぎが地上だけでなく地下でもつながる動線の確保を考えていきます。2 階又は 3 階レベルのペデストリアンデッキについては、現在のところ、具体的な検討は行っておりません。地下動線と併せて上空利用環境を整備することの必要性やコスト、現在の歩行環境の課題など、

	れ全体が活性化する。厚木市が借りて住みたい街から住みたい街になり、一生暮らしてよかった街になることを願う。	中心市街地全体の交通の在り方を踏まえた検討が必要であると考えています。
26	都市計画道路中町北停車場線（複合施設南側の小田急線沿いの道路）は、拡幅するのか。その場合、複合施設の東側に進んだ先の住宅に面した道路はどうなるのか。	都市計画道路中町北停車場線の整備は、道路の整備、改良、維持管理のほか、道路の活用に関する基本的な考え方を示す「あつぎの道づくり計画」に位置付けています。本厚木駅東口交差点からA-5号線までの幅員は12mの計画となっています。
P5 階層計画		
27	国県の行政機関等の床の保有形態は、区分所有か賃借のどちらになるのか。メリット・デメリットを含めて示されたい。また、国県で50億円を受け持つと説明されてきたが確定か。	区分所有又は賃借については、国県と協議中です。区分所有と賃貸借については、本市にとってはどちらも大きな相違はないと考えています。入居者が費用負担をイニシャルコストとするかランニングコストとするかが大きな相違点であり、国県の行政機関等がそれぞれの財政事情等を考慮し、本市と協議の上、決定していきます。 国県の負担分約50億円は、基本計画策定時の複合施設の建築工事費約224億円のうち、国県の行政機関等の想定規模から算出した金額であり、確定したものではありません。
28	階層計画の中で、6、7、9階は国県行政機関に割り当てられているが、県の施設を大幅に減らし、フロアの1つは、市民が気軽に広く使える「駅前市民ホール」に変更すべき。	神奈川県規模については、神奈川県において、県央地区における行政サービスに必要な規模や機能を検討しているものと考えています。生涯学習や文化芸術に関する活動、子ども及びその保護者の集いなど、多様な世代の市民の皆様の交流を促進する施設については、市民交流プラザ（アミューあつぎ）を中心市街地に整備していますので、重複する機能を複合施設に整備することは考えていません。
P6～9 平面計画（図書館）		
29	図書館は狭いのではないか。	現在の中央図書館は5,700㎡、計画では6,700㎡としており、1,000㎡程度拡大する計画となっています。また、開架書架は20万冊、閉架書架は40万冊程度を確保する計画となっています。
30	図書館のデジタルアーカイブなどデジタル化についての考	デジタル化については今後も継続して検討していきます。

	えは。	
31	図書館機能は、地域の文化や歴史に関する図書資料や歴史的に保存すべき行政資料等のアーカイブスを後世に伝えるために公文書館的機能の充実に努められたい。	祭りの記憶や市制の変遷など、貴重な郷土資料や行政資料を後世に伝えていくため、あつぎ郷土博物館と連携し、資料や情報を積極的に収集・保存し、本市の魅力を広く発信していく役割を果たしていくことを考えています。
32	静かに本を読みたい人に対してはどのような対応を考えているか。	図書館機能の各階（1階、2階、4階及び5階）に様々な部屋や閲覧席を計画しています。4階に静かな部屋を2箇所、1階にはコワーキングスペースとしても利用できる有料席等の配置も考えています。
33	青少年の居場所が計画されているが、一般の方が静かに過ごす場所は計画しているか。	
34	図書館の運営については、指定管理者制度や業務委託などの民間活力を導入することだが、非営利の図書館を営利企業が運営することは矛盾があるのではないか。サービスの低下や労働環境の問題はないか。直営による運営をお願いしたい。	他市の図書館では指定管理者制度を導入している自治体もあります。図書館は、（仮称）未来館と一体となった運営を考えています。それぞれの特徴をいかした運営方法として、業務委託や指定管理者制度のどちらがよいのか、いただいた意見を参考にしながらあらゆる方法を考えていきます。
35	（仮称）未来館と図書館を一体運営することを指定管理者制度導入の理由にしているのか。社会教育法や図書館法の理念を根底から蹂躪するものであり、強く反対する。	図書館と未来館が一体となることにより、従来の図書館や科学館では提供できなかったサービスを市民の皆様に提供することができるようになって考えています。指定管理者制度の導入を前提に検討しているということはありません。コストやサービスの質を重視しつつ、市民の皆様にとって最も良い運営方法を検討していきます。
P6～9 平面計画（（仮称）未来館）		
36	多目的ホール兼プラネタリムの情報発信に期待している。プラネタリウムへの誘導については、複合施設内だけでなく、本厚木駅やホームページ等も活用してほしい。	多目的ホール兼プラネタリウムの案内・誘導については、複合施設内だけでなく、様々な媒体を活用して市民の皆様に情報提供していきます。また、小田急線からもプラネタリウムが視認できる配置にしていくことも考えています。
37	現在の子ども科学館のホール250と同じ規模のホールはできないと聞いている。多目的ホール兼プラネタリウムは、	現在のプラネタリウムは、貸館サービスを行っています。 新たな多目的ホール兼プラネタリウムは、単に星を見るだけでなく、市民の皆様と共同して活

	その代わりになるものか。現在のプラネタリウムは貸館機能がない。新たな多目的ホール兼プラネタリウムは、貸館対応となるのか。	用することができる施設としていくことを計画しています。 「公共施設最適化基本計画」において、現在本市が保有する全ての公共建築物を維持管理・修繕、更新するには、平成 27 年度からの 40 年間で約 1,849 億円が必要と試算しています。一方、過去 7 年間の財政状況から、公共建築物の更新・保全のために充当できる財源は、平成 27 年度からの 40 年間で約 1,427 億円と推計しています。40 年間で約 422 億円（年間約 10.5 億円、現在の公共建築物の床面積の約 23%に相当）が不足することが見込まれており、現状の公共建築物の規模を今後も維持していくことが将来的には困難な状況になることが見込まれています。本市の公共建築物を将来にわたる市民の皆様共有の財産と捉え、中心市街地の貸館機能は、市民交流プラザに統合しており、プラネタリウムに限らず、複合施設内に貸館機能を有する施設は設置しない方針としています。
38	音楽系の団体を中心に評価の高いホール 250 と同程度のホールをなぜ複合施設の中に設置しないのか。	
39	市民の交流の場となる新しい複合施設は、なぜ貸館機能を持たないのか。	
40	多目的ホール兼プラネタリウムは使用目的が極めてあいまいではないか。	プラネタリウム設備については、 ①高品質な映像、音響装置を備えている ②全天周映像の臨場感、訴求力がある ③一定人数が快適に過ごせる座席を設置している などの特性を最大限にいかし、従来のプラネタリウムの使い方に捉われず、情報発信のツールやまちのにぎわい創出など、多目的な利用が可能な空間とすることを考えています。詳細については、今後検討していきます。
41	（仮称）未来館の機能と役割について改めて示されたい。	現在の子ども科学館の機能を継承しながら、子どもから大人まで幅広い世代が「ワンダー」を感じることができる遊びや体験を提供し、利用者の皆様の多様な興味・関心に対応した事業に取り組むことによって、豊かな市民生活を送ることに寄与する施設としていくことを考えています。
42	「青少年の居場所」が大変狭く、建物の片隅に迫いやられていないか。少年・若者をもっと重視し、大きなフロアを	「青少年の居場所」は、中学生から高校生ぐらいの青少年を優先するスペースとして考えています。おしゃべりや飲食などの禁止事項はできるだけ設けず、自律的に成長をしていくため

	提供し、中身は若者の意見を取り入れる時間が必要である。	の居場所、交流・活動の場となることを目的としています。配置については、読書や自習といった利用方法を想定し書架に近い位置とする一方で、一般利用者とはある程度距離を保った空間となるよう配慮しています。詳細については、青少年の皆様の意見も取り入れつつ今後検討していきます。
P6～9 平面計画		
43	広場的スペースの使い方のイメージは。	1階の広場的スペースについては、日常的には市民の皆様の交流スペースとして、例えば活動内容の展示や発表などができる場所としていくことを想定しています。庁舎窓口と隣接することによる音や光などの詳細なルールづくり等は今後検討していきます。災害時には災害対応用のスペースとするなど、柔軟な使い方ができるように計画しています。
44	1階の案内・相談機能が充実されることを期待している。	多種多様な目的をもって訪れる幅広い世代の利用者の皆様のワンストップで受け止めるとともに、複合施設の各機能がそれぞれの役割を円滑に発揮することができるよう、案内・相談機能を1階に配置することを計画しています。
45	市民活動の拠点となる施設にされたい。	市民活動の拠点には、市民交流プラザを位置付けられているものの、複合施設についても、広場的スペースを配置し、市民の皆様が交流できる場を提供していくことを考えています。市民の皆様の交流スペースとして、どのようなものが可能か、運営も含め今後も検討していきます。
46	広場的スペースは、市民活動の発表の場として活かせる場としてほしい。市民交流プラザは、練習の場として活用し、複合施設の広場的スペースが発表の場となるとよい。市民交流プラザに行く機会がない人も複合施設に来れば新たな「気付き」になると思う。	
47	複合施設のコンセプト「いい日々、いい時間。」をどのように実現しようとしているのか。実現する場として意図しているものとして、屋外のオープンスペース、カフェ・ショップ、多目的ホール兼プラネタリウム、広場的スペースなどが考えられるが、比較的	御意見のとおり、複合施設のコンセプトである「サードプレイス」や「いい日々、いい時間。」を具体的に実現するものとして、屋外のオープンスペースやカフェ・ショップ、多目的ホール兼プラネタリウム、広場的スペース等の配置を計画しています。利用者の皆様の利便性と周辺施設への波及効果を期待し、低層部への配置としています。上部については、8階に市民ロビーを配置しています。屋上については、現在の

	低層階に集中している。屋上広場などは、どのような計画がされているのか。	ところ、常時の一般開放は安全管理上の課題が大きいことから、時期や対象を特定した開放について検討していきます。
48	現在の本庁舎の地下食堂のような施設は計画の中にあるのか。カフェ・ショップがそれに代わるものか。	食堂やカフェ・ショップについては、営業時間や収益性などの公共施設ならではの営業継続性に関する課題が多いことから、民間事業者の意見を聞きながら規模や仕様を検討していきます。
49	授乳室は、男性も使えるのか。	対応する計画としています。
50	トイレにはオストメイト（人工肛門や人工膀胱の方）対応やフィッティングボード（靴を脱いで利用する着替え台）が必要ではないか。	トイレは、バリアフリーに対応した仕様を計画しています。
51	バリアフリー対応のトイレは複合施設全体で何か所計画しているのか。	各階に1箇所以上を設置する計画としています。
52	庁舎事務機能で検討している「グループアドレス化」は、今後のICTやDXの進展を見越したオフィスにおけるワークスタイルの刷新と捉えてよいのか。その場合、会計年度任用職員やアウトソーシングの拡大による人件費抑制策の歯止め、専門性の高い人材の育成、行政の継続性保持など、公共責任や公共サービスの低下につながらないようソフトの面で十全な対策をとるよう要望する。	グループアドレスは、執務スペースをより柔軟かつ効率的に活用し、職員間のコミュニケーション活性化や連携強化、生産性の向上を図るため、導入を検討しているものです。御意見にあった人件費抑制や行政サービスの低下等にグループアドレスの導入が直接的に影響するものではないと考えています。御心配いただいている事項については、庁舎の移転やグループアドレス導入に関わらず、継続的に検討していくものと考えています。
53	プライバシーの保護を含めた相談ブースのようなスペースは、庁舎窓口機能や案内・相談機能に集約されているということか。	市民の皆様の利用が多い申請や届出、相談窓口については、御意見のとおり、1階、2階に集約し、業務によっては相談ブースを設置していくことを検討しています。
54	消防本部の機能とはどういうものか。	部署としては、消防総務課、警防課、指令課、予防課及び救急救命課となります。火災や救急への出動指令や許認可など、主に消防行政上の事務機能になります。
55	8階市民ロビーとあるが、市	8階市民ロビーは、市議会に来られた方の休憩

	民が使える場所はここだけか。	スペースや展望スペースとしての活用を考えています。市民の皆様の交流スペースについては、8階市民ロビーだけでなく、図書館、(仮称)未来館に加え、1階、2階に広場的スペース等を計画しています。
56	8階の展望スペースは、一方向だけでなく、最上階の建物外周 360 度を来館者が歩いて回れる空間をつくれないうか。	最上階に 360 度歩いて回れる空間を設置することはセキュリティを含む利用者動線やコストの面で課題が大きいと判断しています。格安なカフェ・レストランについては、営業時間や収益性などの公共施設ならではの営業継続性に関する課題が多いことから、民間事業者の意見を聞きながら検討していきます。
57	8階の展望スペースは、360 度の眺望があれば、市内はもとより県内各地から来客が増え、格安なカフェ、レストランなどがあれば理想的である。計画中の市民ロビーは面積・位置など見直したほうがよい。	
58	複合施設の開館・閉館時間は。	現段階の想定は、次のとおりです。 今後の検討状況により変更になる可能性があります。 (1) 市庁舎機能 平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで (2) 図書館機能、未来館機能 平日・土曜 9 時から 21 時まで 日曜・祝日 9 時から 19 時まで
59	複合施設は、文化芸術面からの検討は十分なされたのか。厚木市では、どこの課が文化芸術活動を推進し、発展を押し進めているのか。	複合施設は、中央図書館、子ども科学館、市庁舎等が抱える現在の課題を解決するために整備するもので、文化芸術に関する活動の場は、市民交流プラザを位置付けています。文化芸術施策の推進に関することは、文化生涯学習課が所掌しています。
P10~12 構造計画、環境計画、業務継続計画		
60	構造については、一体のラーメン架構か。	御意見のとおりです。地上部では、一部コア周りをブレース付きとしています。
61	建物の耐用年数は 80 年が目標となっている。将来の人口減少から生じる余剰空間に対して、構造やエネルギー面から設計段階でどのような対策を考えているか。	耐震コア周りのみにブレースを配置し、構造上はラーメン架構としています。壁や間仕切りをできる限り減らしたオープンフロアにすることにより、将来の可変性を担保しています。エネルギーについては、例えば空調であれば、集中管理になりますが、1フロアを 4 つ程度のブロックに分け、空調を切り替えることは可能と

		なります。 また、将来、余剰空間が生じる場合は、公共施設マネジメントの考え方に基づき、周辺の老朽化した施設を複合施設へ集約化するなど、将来変化に対応しながら本市全体の公共建築物の床面積を抑制していく必要があると考えています。
62	SDGsの推進のため、複合施設が使用する電力は全てPPS新電力（東京電力等の一般電気事業者とは異なる特定規模電気事業者が供給する電力）を用いるのはどうか。	新庁舎で使用する電力につきましては、一般電気事業者か新電力会社かという観点ではなく、可能な限り再生可能エネルギーを電源とする契約メニューを利用するよう検討していきます。
63	ZEB Readyを指しているということだが、省エネ＋創エネで何%のエネルギー消費量の削減を目指しているのか。	エネルギーの削減割合については、省エネにより50%以上の削減を目標にしています。創エネについては、削減割合を算定することは困難ですが、太陽光発電や地中熱などを利用し、できる限りの創エネに取り組んでいきます。
64	近年の公共施設は、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを目指したZEBが標準仕様になりつつある。耐用年数80年を目標とする複合施設は、ZEB Readyではなく、真のZEBを達成する施設とされたい。設計業務がここまで進んだ段階でZEB対応が難しいのであれば、ZEBを実現可能にするためのロードマップの策定が必須である。	大規模建築物のZEB化については、創エネを担う設備に供するスペースの確保が大きな課題であると考えています。仮に、スペースの課題を解決できる手法を見出すことができる場合には、当該手法の導入に係るイニシャルコストやランニングコストに加え、利用者の皆様の利便性等、その他影響を与える事項とのバランスを考慮した上で、採用すべきものと判断できれば、御意見のとおり、ZEBを目指して取り組んでいくべきものと考えます。しかしながら、現段階の検討では、5万㎡規模の建築物で完全なZEBを実現することは難しいと判断しています。引き続き、できる限りのエネルギー収支の低減を目指していきます。
65	屋上での太陽光パネルの設置は、屋上面積に限りがあるが、外壁の南面でも屋上の6～7割の発電効率を確保できると言われている。南や西面に太陽光パネルを設置し、エネルギー収支の改善を図られたい。	なお、今年度に改定を予定している「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」には、今回の複合施設に限らず本市の公共建築物を新築又は更新する際には、ZEB化を前提として検討する方針を位置付けることを予定しています。
66	省エネ、太陽光発電導入、地	

	中熱利用、パッシブデザイン、Z E B R e a d y 認証などは、2030 年、2050 年、その後といった「今後 100 年間の計画」はどのようなになっているのか。	
67	洪水浸水の被害想定具体的な数字は。	洪水浸水の浸水深については、計画規模の降雨では T P（標高）19.42m、想定最大規模の降雨では T P 21.08mとなっています。想定最大規模の降雨に対しても、止水壁等の設置により建物は浸水しない計画としています。また、万が一浸水した場合であっても、災害対策上、必要な機能・設備は浸水深よりも上部に設置し、業務継続が可能な施設を計画しています。
68	免震層は 1 階か。免震層は水没することにならないか。	免震装置は、1 階床下地下の柱頭免震を計画しています。想定最大規模の降雨に対しても、止水壁等の設置により建物は浸水しない計画としています。
69	宮ヶ瀬ダム、三川合流点、複合施設建設場所の海拔を知っている職員はいるか。宮ヶ瀬ダムが決壊すると厚木市、愛川町などの下流地域は水没してしまうのではないか。川や海に近い計画地に移転する現在の計画には大反対である。	複合施設建設場所は、T P で 19.00m となっています。複合施設建設場所以外の T P は把握していません。ダムの決壊ではありませんが、洪水浸水については、想定最大規模の降雨に対応した施設とすることを計画しています。
資料外		
70	基本設計者を選定したプロポーザル時のプランと現段階のプランの違いは。	プロポーザル時に提案があったプランの考え方をもとに、建設事業費や環境対応、災害対応に要する費用等のコストと利用者の皆様の利便性のバランスを考慮しながら計画を進めています。プロポーザル時のプランは、提案であり担保性はありませんが、市庁舎機能と図書館・（仮称）未来館機能を並列で配置するなどのプロポーザル時のコンセプトの部分は継承しながら業務を進めているところです。
71	基本設計は最終的に誰が承認するのか。	国県の行政機関等と調整しながら、最終的には、本市が庁内での意見を取りまとめ、決定していきます。
72	基本設計に市民の意見をどのように反映しているのか。	3 月意見交換会の際にいただいた意見を反映した箇所は、今回の資料に「☆」を付していま

		す。
73	意見交換会で提出された意見を反映し、ハード面で変更される可能性はあるのか。	意見交換会やワークショップなどで市民の皆様から寄せられた意見のうち、本市の総合計画を始め、関連する諸計画との整合性を考慮し、反映するべきものについては、ハードの変更を伴うものであっても反映する必要があると考えています。
74	9月で基本設計完了ということだが、結果は公表されるのか。	基本設計完了後に提示する予定です。
75	基本設計者は実施設計・施工業務に関わるのか。PFIなども検討しているのか。	現在の基本設計者は、令和4年9月完了予定の基本設計業務をもって契約は終了となります。その後は、実施設計を「建築総合」と「構造・設備」に分割し、基本設計者が「建築総合」を担い、施工者が「構造・設備」を担う方式とすることが出来るものとしています。詳細については、今後検討していきます。
76	基本設計後の実施設計・施工業務の発注スキームを教えてほしい。基本設計者は今後の業務にどのように関わるのか。	
77	基本設計業務の特記仕様書から何が変更になっているのか。	大きなものとして、市民の皆様からの御意見が多かった洪水浸水への対策があります。想定最大規模の洪水浸水被害に対しても、建物内に浸水しない施設とすることを計画しています。
78	一般に、大型の公共プロジェクトには、設計変更、仕様変更、工期工程変更、予算額や財源構成の変更などが付き物と言っても過言ではない。仮に重大な変更が生じた場合は、市民への情報提供と合意形成、議会对応など民主的な手続を踏まえ、慎重な検討が必要だ。	御意見のとおり、重大な変更が生じた場合は、必要な手続を経た上で、変更する必要があると考えています。
79	仕様書にある「基本設計図の提出 6月30日」、「基本設計成果図書の提出 9月30日」は本当に履行されるのか。なし崩し的に基本設計業務委託契約が取り扱われることがあれば大問題だ。	成果物の提出は、期限を遵守した履行を求め、引き続き、基本設計者を適切に指導していきます。
80	複合施設は100年なのか80年なのか明確にすべきである。	今回の資料にあるとおり、耐用年数80年を目標としています。

81	かつて例を見ないほどの数百億円規模の超多機能複合施設の建設プロジェクトであるだけに、スケジュールありきでなく柔軟な対応を持って臨むよう強く要望する。	複合施設の整備に当たっては、コンパクト・プラス・ネットワークを含めた中心市街地の持続可能な活力維持・向上、国県を含めた公共施設マネジメント、災害対応、SDGs、デジタル化など、本市や我が国が抱える多くの課題に対して、その解決の一助となる施設とするべく、多方面にわたる検討をしながら、業務を進めているところです。基本計画に示しているとおり、整備スケジュールについては、「いい日々、いい時間。」や「サードプレイス」といったこれまでの理念の実現を最優先とし、今後についても、スケジュールありきではなく、本来の目的達成に向けて取り組んでいきます。
82	これまでの意見交換会の参加者、基本計画時の市民アンケート結果、パブリックコメント意見などを踏まえ、せめて1年間程度、市民への周知期間を設定し、新規に市民意見集約の場を設定することを強く要望する。	複合施設の整備に当たっては、市民の皆様から御意見をいただく取組として、図書館基本構想、（仮称）こども未来館基本構想、新庁舎整備基本構想、複合施設等整備基本計画のそれぞれの策定段階にアンケートやワークショップ、意見交換会、パブリックコメント等を実施し、多くの市民の皆様から御意見を伺ってきたところです。特に、基本計画策定段階では、様々な活動団体との意見交換やワークショップを開催し、30回を超える機会を通じて、意見集約を図ってきたところです。 これまでの市民の皆様から御意見を踏まえて策定してきた基本計画に基づいて取り組む設計業務については、本市においては市民参加の対象としていませんが、できるだけ市民の皆様への情報提供に努め、御意見を伺いながら進めていく必要があるものと考え、実施しているものです。引き続き、市民の皆様へ検討状況をお知らせしながら事業に取り組んでいきます。
83	基本計画策定の際に市議会が要望している「全ての機能が充実するよう検討されたい」という点は、反映されているか。各機能を考えるに当たって、所管部署との調整は十分に行われているか。様々な機能を持つ機関の複合施設として、本当に各機能がいかされ	各機能の在り方については、図書館、（仮称）未来館を始め、庁内関係部署や国県の行政機関との協議を基本設計者とともに重ねているところです。

	るには、機能を担う人たちの声がいかにすることが必要である。本来のサービスとは何か、サービスが本当に向上するのか。サービスの提供側、受ける側の声を調整するシステムができているか。	
84	基本計画策定時の市民アンケートでは、市庁舎の移転を知らない人が6割であった。これまでワークショップや意見交換会に参加してきたが、毎回出席者は20名程度であった。本事業の市民への周知は十分と言えるか。	複合施設整備事業についての市民の皆様への周知は、行政としてできる限りの取組を行ってきました。現在まで継続してワークショップや意見交換会等を実施してきた中で、参加者の皆様の中から、自発的にお知り合いに輪を広げていただき、参加者が増えてきているということもあります。市民の皆様への周知については、今後も本日御参加の皆様にも御協力いただきながら進めていくことができれば大変ありがたいと考えています。
85	現本庁舎敷地の跡地利用は。	基本計画では、「消防施設や文化施設といった公共施設の移転先として活用していくことを検討する」としています。今後、詳細な検討をしていきます。
86	基本設計受注者である石本建築事務所・石上純也建築設計事務所設計共同企業体のうち、石上純也建築設計事務所の代表が参加しなかったのはなぜか。誰よりも熱意を示すべきではないか。	本意見交換会は、本市が開催するものであり、基本設計者はオブザーバーとしての参加を本市から促して実施しました。当日は、基本設計者において選定した設計共同企業体の代表構成員である石本建築事務所の建築担当者が参加しました。